

# 農 林 水 産 部

平成20年度  
27,577,507

平成19年度  
26,810,153

## 〈農林水産政策局〉

|                                 | ⑳         | ㉑         |  |
|---------------------------------|-----------|-----------|--|
| <b>農林水産総務課</b>                  |           |           |  |
| <b>I 農業総務費</b>                  |           |           |  |
| 1. 農業委員会等運営事業                   | 89,827    | 100,808   | 農業者の地位向上を目的とした市町村農業委員会及び県農業会議による活動を助成するために要する経費                          |
| ②                               |           |           |  |
| 2. 中山間地域等直接支払事業                 | 1,032,752 | 1,030,683 | 中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、農地の多面的機能を確保するため、農業生産活動等を行う農業者に対し直接支払いを実施するために要する経費 |
| ②                               |           |           |  |
| 3. 食育情報発信事業                     | 2,627     | 3,210     | 食育のためのホームページの運営や企業、団体、NPO等と連携した食育に関する情報発信を行うとともに、食育推進会議を開催するために要する経費     |
| ②                               |           |           |  |
| <b>II 農業協同組合指導費</b>             |           |           |  |
| 1. 組合検査事業                       | 9,873     | 10,279    | 農業・水産業協同組合及び森林・農業共済組合の適正な事業運営を担保するための常例検査等に要する経費                         |
| ②                               |           |           |  |
| <b>III 農地調整費</b>                |           |           |  |
| 1. 自作農財産管理等特別事業                 | 18,978    | 24,110    | 自作農財産の管理・処分に要する経費  |
| ②                               |           |           |  |
| <b>IV 試験場費〔農業関係〕</b>            |           |           |  |
| <b>(農業試験場)</b>                  |           |           |  |
| 1. 花きの品質・生産性向上技術の開発事業           | 25,146    | 23,248    | スプレーギク等の経営安定と産地強化を図るため、省エネ低コスト栽培技術の開発と年間作付回数増加のための新しい生育促進技術の開発に要する経費     |
| ②                               |           |           |  |
| 2. ②特産野菜の高品質安定生産技術の開発事業         | 5,469     | —         | ミニトマト等の施設栽培において夏季高温時の収量、品質の向上、快適な労働環境を実現するため、新しい施設温度低下技術の開発に要する経費        |
| ②                               |           |           |  |
| 3. ②養水分制御とGIS解析による高糖度モモの安定生産事業  | 8,045     | —         | GIS（地理情報システム）を用いた高糖度モモ生産適地判定と低糖度園レベルアップのための養水分制御による高糖度モモの安定生産技術の開発に要する経費 |
| ②                               |           |           |  |
| <b>(果樹試験場)</b>                  |           |           |  |
| 1. かき・もも等産地活性化技術の開発事業           | 6,116     | 1,007     | かき新品種「太天」の栽培技術確立ともも「赤点症」防除対策、連作障害回避及び輸出向け果実へのシンクイムシ類の食入防止技術開発に要する経費      |
| ②                               |           |           |  |
| 2. 日本一ニューブランドうめ新品種の育成事業         | 5,649     | 5,907     | うめの重要病害の黒星病などの病害抵抗性や温暖化による環境ストレスに耐性を持った優良新品種の育成に要する経費                    |
| ②                               |           |           |  |
| 3. ②みかんの有機栽培技術のシステム化開発事業        | 1,617     | —         | みかんの有機栽培に関する様々な技術の探索・実証、新技術の開発を行い、技術のシステム化に要する経費                         |
| ②                               |           |           |  |
| 4. ②異常気象に対応したウンシュウミカン新灌水指標の作成事業 | 10,300    | —         | 気象変化に対応した高品質ミカン連年生産のための土壌タイプ別「新灌水指標」の作成に要する経費                            |
| ②                               |           |           |  |

|  |        |        |   |
|--|--------|--------|---|
|  | ⑳      | ㉑      |   |
| 5. ㊦小玉カキ中谷早生を大きく素朴な甘さと食感に仕上げる技術の開発事業 ㊦ | 1,111  | —      | かき「中谷早生」果実の肥大促進技術と「甘さ」や「食感」を向上させる技術開発に要する経費   |
| 6. ㊦うめ園地若返り技術の開発事業 ㊦                   | 10,048 | —      | 古いうめ園の老木を除き、新しい苗を植える時に発生する連作障害（いや地）を回避する技術開発に要する経費  |
| (暖地園芸センター)                             |        |        |   |
| 1. 優良園芸品種の育成と種苗増殖技術事業 ㊦㊦               | 2,918  | 3,476  | 本県特産花き・野菜の優良オリジナル品種の育成と優良種苗の低コスト安定供給技術開発に要する経費  |
| 2. 特産花き及び実エンドウの高温対策事業 ㊦                | 1,608  | 1,805  | スターチス、ユリ、実エンドウの高温期における生産安定技術を開発するために要する経費   |
| 3. 品質保証につなぐ開花室を利用したつぼみ切り技術開発事業 ㊦       | 1,800  | 2,200  | シュッコンカスミソウ、ユリ切り花の開花室を利用したつぼみ切り技術を開発するために要する経費   |
| V 試験場費〔畜産業関係〕                          |        |        |   |
| (畜産試験場)                                |        |        |   |
| 1. 環境にやさしい畜産の確立事業 ㊦                    | 9,182  | 4,790  | 家畜排せつ物などの未利用有機性資源の堆肥化技術を確立し、環境保全型農業を推進するとともに、過疎・高齢化する本県中山間地域の活性化を図るために要する経費               |
| 2. バイテク利用による熊野牛増産事業 ㊦                  | 5,225  | 3,725  | 受精卵移植技術を基礎として、ガラス化保存卵・体外受精卵・受精卵クローン等のバイオテクノロジーを活用した牛の生産技術を確立し、熊野牛の資質向上に要する経費              |
| 3. 体においしい卵・とり肉生産技術開発事業 ㊦               | 7,348  | 7,536  | 米ぬか由来の新規抗酸化物を用いて、特徴ある鶏卵、鶏肉を生産する技術を開発するために要する経費  |
| 4. ㊦エコフィードを利用した低コスト飼養技術の開発事業 ㊦㊦        | 4,378  | —      | 養鶏業の経営安定に資するため、食品加工残渣を活用した低コスト飼養技術の開発に要する経費   |
| VI 試験場費〔林業関係〕                          |        |        |   |
| (林業試験場)                                |        |        |   |
| 1. 「和歌山の環境林」整備手法開発事業 ㊦㊦                | 2,176  | 1,002  | 環境林の整備推進による森林の持つ公益的機能向上と県内森林の炭素蓄積量を把握するために要する経費   |
| 2. 木製落石防護柵の開発事業 ㊦                      | 1,766  | 4,894  | 落石防護柵を木製にすることにより、公共事業等における紀州材（間伐材）の利用拡大と、環境に配慮した構造物普及推進に要する経費                             |
| 3. 菌根性きのこ活用による地域参加型松林保全事業 ㊦            | 770    | 975    | 機能が低下した松林を高機能に整備するために、地域住民と共に菌根性きのこを活用する手法を開発するために要する経費                                   |
| VII 試験場費〔水産業関係〕                        |        |        |   |
| (水産試験場)                                |        |        |   |
| 1. 漁業資源・漁場調査と情報提供事業 ㊦㊦㊦                | 15,706 | 17,130 | 本県にとって重要な水産資源の回復と持続的利用を図るため、その科学的基礎となる主要魚種の資源評価と漁場調査を実施するとともに、各種の調査速報や情報を漁業者に提供するために要する経費 |
| 2. シラスの漁場形成機構の解明と漁業者への情報提供事業 ㊦         | 1,804  | 2,617  | 効率的な漁場探索を行うために、シラスの漁場ができる場所を解明するとともに、海況や最適なシラス漁場に関する情報を漁業者に提供するために要する経費                   |

|                     |       |   |   |   |  |
|---------------------|-------|---|---|---|--|
| 3. ⑨漁場長期予報さきどり！事業 ④ | 5,386 | ⑩ | ⑪ | — | 数ヶ月先の海況と漁場形成について、正確な予測を行うためのモデルを構築するために要する経費 |
|---------------------|-------|---|---|---|--|

## 食品流通課

### I 農業振興費

|                          |        |        |   |   |  |
|--------------------------|--------|--------|---|---|--|
| 1. 県産品販路開拓コーディネート事業 ④    | 21,494 | 25,184 | — | — | 大手量販店・高級スーパー等を中心に県産品の販路拡大を図るために要する経費                                   |
| 2. 通信販売戦略構築事業④           | 17,800 | 19,872 | — | — | 魅力ある県産品を販売する新たなマーケットとして、通信販売を活用した販路拡大を構築するために要する経費                     |
| 3. わかやま喜集館運営事業 ④         | 23,135 | 14,145 | — | — | 東京有楽町にある和歌山県アンテナショップを機能強化し、首都圏において広く県産品を紹介するために要する経費                   |
| 4. 卸売市場流通対策事業 ④⑤         | 50,975 | 756    | — | — | 卸売市場を中核とした生鮮食料品等の流通体系の近代化や整備を推進し、県民生活の安定を図るために要する経費                    |
| 5. ⑨わかやまブランド支援事業 ④       | 1,892  | —      | — | — | 潜在力のある県産品をカリスマバイヤーの手で高付加価値化を図り、県トップブランドとするため、アドバイザー派遣や商品モニターの実施に要する経費  |
| 6. ⑨県産農産物販路拡大推進事業 ④      | 13,030 | —      | — | — | 大消費地に青果物と加工食品を取り扱うモデル店舗による販売網を築き「和歌山フェア＝ミニアンテナショップ」として広域的展開を図るために要する経費 |
| 7. ⑨国内大型展示会出展事業 ④        | 14,737 | —      | — | — | 本県農水産物・加工食品の流通促進のため、国内最大の国際食品・飲料展示会に出展するために要する経費                       |
| 8. ⑨和歌山県農水産物・加工食品輸出促進事業④ | 17,049 | —      | — | — | 県産農水産物・加工食品の海外販路開拓に要する経費   |
| 9. ⑨県産品大消費地情報発信事業 ④      | 5,000  | —      | — | — | 首都圏での百貨店催事などを通じて大消費地でわかやま産品の情報発信を行うための経費                               |
| 10. ⑨アドバイザー設置事業 ④        | 4,000  | —      | — | — | 国内外での販路開拓施策を支援するためのアドバイザーを設置する経費                                       |

## 新ふるさと推進課

### I 農業総務費

|                          |        |        |   |   |  |
|--------------------------|--------|--------|---|---|--|
| 1. 農業経営基盤強化促進対策事業 ④      | 7,575  | 8,456  | — | — | 生産性の高い農業構造を確立するため、認定農業者等担い手の育成確保等の活動を展開するために要する経費                          |
| 2. 農地保有合理化事業④⑤           | 10,634 | 10,189 | — | — | 農業構造の改善に向けて農地保有の合理化を効率的に推進するため、(財)和歌山県農業公社の業務助成に要する経費                      |
| 3. 遊休農地解消総合対策促進事業 ④      | 2,370  | 8,933  | — | — | 遊休農地を解消し、農地の有効活用を図るため、担い手農家等への利用集積と優良農地の保全管理活動の支援に要する経費                    |
| 4. 地域農業サポート促進事業 ④        | 2,000  | 4,550  | — | — | 地域農業の維持と農地保全を図るため、集落組織が行う営農活動の支援に要する経費                                     |
| 5. ⑨和歌山版果樹産地づくり総合支援事業 ④⑤ | 29,263 | —      | — | — | 本県果樹産地の特性に応じ、農協選果場等を単位とする新たな組織の育成を図るとともに、農地の担い手への集積と耕作放棄地の解消を促進させるために要する経費 |

### II 農業改良普及費

|                   |        |        |   |   |  |
|-------------------|--------|--------|---|---|--|
| 1. 農業担い手対策事業④⑤    | 6,767  | 7,160  | — | — | 青年農業者の経営安定に向けた支援及び地域農業のリーダー育成等に要する経費               |
| 2. 就農支援センター運営事業 ④ | 14,537 | 14,073 | — | — | 農業を始めたい方への就農相談、技術修得研修や就農後のサポートなど、担い手の確保を図るために要する経費 |

|                          |    |           |   |           |   |
|--------------------------|----|-----------|---|-----------|---|
| 3. 新規就農支援事業              | ④  | 11,444    | ⑬ | 25,060    | 新規就農者の受入態勢を整備し円滑な就農を促進する「就農支援モデル地区」を推進し、農業にチャレンジしたい人を対象とした「農業塾」の展開に要する経費                |
| 4. ④新農業人あんしん自立支援事業       | ④  | 14,270    | — | —         | 新規就農者を確保するための就農特待制度の創設と就農安定資金の貸付により、円滑な就農・定着を促進するために要する経費                               |
| <b>Ⅲ 農業大学校費</b>          |    |           |   |           |   |
| 1. 養成事業                  | ④⑤ | 10,028    | ⑬ | 10,149    | 農業、農村の担い手を養成するために要する経費  |
| 2. 研修事業                  | ④⑤ | 1,998     | ⑬ | 1,327     | 担い手育成のための研修に要する経費   |
| 3. 社会人課程事業               | ④  | 1,675     | ⑬ | 1,785     | 就農を希望する社会人を実践的に訓練するために要する経費   |
| <b>Ⅳ 林業総務費</b>           |    |           |   |           |   |
| 1. ④移住・交流推進事業④           | ④  | 8,459     | — | —         | 都市住民の移住や二地域居住等の田舎暮らしの多様なニーズに対応したきめ細かな受入態勢の整備や地域情報の発信に要する経費                              |
| 2. ④子ども農山漁村交流受入体制整備支援事業④ | ④  | 5,767     | — | —         | 農山漁村の活性化並びに子どもの成長を支える教育活動の拡大のため、小学生が農山漁村で宿泊体験活動を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入体制整備に要する経費        |
| <b>Ⅴ ふるさと定住センター費</b>     |    |           |   |           |   |
| 1. ふるさと定住センター運営事業        | ④  | 5,349     | ⑬ | 5,927     | Iターン等移住希望者に対して、出前講座・定住相談・情報発信を行うために要する経費  |
| 2. ふるさと定住サポート事業          | ④  | 1,729     | ⑬ | 2,053     | Iターン等移住希望者に対する山村体験研修、農林共生体験研修を行うために要する経費  |
| <b>農村計画課</b>             |    |           |   |           |   |
| <b>I 土地改良費</b>           |    |           |   |           |   |
| 1. 中山間ふるさと・水と土保全対策事業     | ④  | 26,109    | ⑬ | 23,552    | 土地改良施設及び棚田地域等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の推進を図るために要する経費                                       |
| 2. 国営造成施設管理事業④           | ④  | 76,429    | ⑬ | 75,479    | 国営十津川紀の川土地改良事業で造成した施設の維持管理費負担金  |
| 3. 国営事業等負担金事業④           | ④  | 1,318,692 | ⑬ | 1,704,662 | 国営事業にかかる負担金、償還金及び（独）森林総合研究所が実施する黒潮フルーツライン区域農用地総合整備事業にかかる地元負担金、償還金                       |
| 4. 国営造成施設管理体制整備促進事業      | ④  | 81,360    | ⑬ | 81,360    | 農業水利施設の多面的機能の発揮等について、地域における取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、土地改良区の管理体制整備を図るために要する経費                |
| 5. 水土里のむら機能再生支援事業        | ④  | 7,500     | ⑬ | 16,500    | 中山間地域の「むら機能」を活性化させ、耕作放棄地の解消や、棚田等の多面的機能の保持と農村景観の保全を促進するワークショップの実施に要する経費                  |
| 6. 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業   | ④  | 37,900    | ⑬ | 39,760    | 農地・農業用水等の地域資源を、農家のみならず自治会、非農家、NPOなど多様な主体の参画により持続的かつ質の高い保全活動へ誘導し、農業の持続的な発展を図るための支援に要する経費 |
| 7. ④農業用水水源地域保全対策事業       | ④  | 12,000    | — | —         | 水の恩恵を受けている下流地域の農業者や地域住民等が水源地域を取り巻く現状や課題について理解を深めることや                                    |

水源地域によりかん養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進するために要する経費

## 農地整備課

### I 土地改良費

|  |         |           |  |
|--|---------|-----------|--|
| 1. 県営かんがい排水事業 <sup>補</sup>               | 277,988 | 365,332   | かんばつ被害の解消、畑地かんがいによる営農の合理化、農業用水の都市用水への転換の促進等の事業を実施するために要する経費                                    |
| 2. 基盤整備事業 <sup>補</sup>                   | 332,547 | 252,400   | 農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するために必要なきめの細かい土地基盤の整備を行う団体への助成に要する経費                              |
| 3. 県営畑地総合整備事業 <sup>補</sup>               | 898,736 | 1,378,755 | 農業用排水施設、農道、区画整理等畑地帯の総合的な整備に要する経費   |
| 4. 県営中山間総合整備事業 <sup>補</sup>              | 598,500 | 420,000   | 中山間地域の農村の活性化を図るため、生産及び生活環境基盤の整備を総合的に実施するために要する経費   |
| 5. 団体営中山間総合整備事業 <sup>補</sup>             | 236,240 | 159,739   | 中山間地域の農村の活性化を図るため、生産及び生活環境基盤の整備を総合的に実施する市町村への助成に要する経費  |
| 6. 団体営中山間ふるさと・水と土保全モデル事業 <sup>補</sup>    | 104,514 | 143,047   | 周辺環境整備をモデル的に実施する市町村への助成に要する経費  |
| 7. 県単小規模土地改良事業 <sup>単</sup>              | 131,500 | 144,500   | 国の採択基準に満たない農道整備、かんがい排水、ため池保全、ほ場整備等を実施する団体への助成に要する経費  |
| 8. 団体営農免道路整備事業 <sup>補</sup>              | 94,500  | 126,000   | 農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化を図り、農村環境の改善に資するため、農道整備を実施する市町村への助成に要する経費                                 |
| 9. 県営中山間地域ほ場環境整備モデル事業 <sup>補</sup>       | 20,340  | 20,340    | 新規就農者（多様な担い手）への農地流動化の促進を支援するため、周辺農地と併せて貸付対象農地（遊休農地を含む）のほ場環境の整備をモデル的に実施するために要する経費               |
| 10. 新農業水利システム保全対策事業 <sup>補</sup>         | 55,362  | 48,952    | 担い手への農業水利システム管理の集中・増大といった農地の利用集積への制約要因を除去し、担い手育成に資する合理的な水利利用と管理の省力化を図るために要する経費                 |
| 11. 団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備モデル事業 <sup>補</sup> | 6,470   | 10,739    | 自然的・社会的諸条件の不利な中山間地域の果樹園において、優良品種への転換や老木園の若返りに取り組むことに併せて条件の不利克服のため生産基盤の整備をモデル的に行う団体に対する助成に要する経費 |
| 12. 基幹水利施設ストックマネジメント事業 <sup>補</sup>      | 252,000 | 115,500   | 施設の長寿命化の観点に立ち、的確な施設の予防保全を実施し、ライフサイクルコストの低減と施設管理の合理化を図るために要する経費                                 |

### II 農地防災事業費

|                             |         |         |  |
|-----------------------------|---------|---------|--|
| 1. 県営ため池等整備事業 <sup>補</sup>  | 502,110 | 405,300 | 災害の未然防止を目的に、老朽ため池等を整備して施設の機能回復を図るために要する経費                          |
| 2. 地すべり防止対策事業 <sup>補</sup>  | 210,000 | 371,700 | 地すべり地域内の承水路・排水路等の整備に要する経費  |
| 3. 震災対策ため池調査事業 <sup>単</sup> | 8,000   | 10,000  | 防災対策推進地域の中で、地震及び津波により下流の民家や公共施設、避難路・避難所等に重大な被害が懸念されるため池の実態調査に要する経費 |

|                        |        |   |       |  |
|------------------------|--------|---|-------|--|
| 4. 土地改良施設耐震対策事業 (補)    | 21,000 | ⑳ | 5,250 | 土地改良施設の耐震点検を行い、必要に応じて当該施設の耐震改修を実施し、地震による被害を未然に防ぐために要する経費 |
| 5. ため池保全体制支援事業 (単)     | 2,300  |   | —     | ため池の保全活動の啓発・普及に要する経費                                     |
| 6. 津波・高潮危機管理対策緊急事業 (補) | 47,250 |   | —     | 東南海・南海地震の発生が懸念されるため、海岸保全施設の耐震化を図るために要する経費                |

## 〈農業生産局〉

### 果樹園芸課

#### I 農業改良普及費

|                        |        |  |        |                                     |
|------------------------|--------|--|--------|-------------------------------------|
| 1. 普及活動機能強化事業 (補)      | 13,936 |  | 13,551 | 機材整備、普及指導員の研修等、円滑な普及事業を実施するために要する経費 |
| 2. アグリミズ等チャレンジ21事業 (単) | 3,919  |  | 6,024  | 農村女性の起業活動及び農業経営・栽培技術向上を促進するために要する経費 |

#### II 農業振興費

|                             |         |  |         |  |
|-----------------------------|---------|--|---------|--|
| 1. 果樹立国わかやま活性化事業 (補)        | 30,000  |  | 40,250  | 全国有数の和歌山の果樹をさらに発展させるため、共同利用施設等の整備により産地の体制強化を図るために要する経費   |
| 2. 果実生産出荷安定基金事業 (単)         | 60,592  |  | 30,047  | 果樹農家の経営安定のため、生産調整や出荷調整によるうんしゅうみかんの需給調整や集中出荷がある場合の市場隔離を図るとともに、他の品目における加工仕向けによる出荷調整を図る資金造成に要する経費 |
| 3. 日本一うめ産地支援事業 (補)          | 96,460  |  | 109,297 | うめ生育不良の産地対策として、改植更新及び土壌改良等樹勢回復事業を実施し生産安定を図り、日本一のうめ産地を支援するために要する経費                              |
| 4. 和歌山の野菜花き産地活性化事業 (単)      | 759,348 |  | 15,111  | 野菜花きの高品質生産、低コスト化やオリジナル品種の産地化により、産地の活性化を推進するために要する経費  |
| 5. 地域に根ざした食育・地産地消推進事業 (補)   | 8,969   |  | 10,099  | 本県農業の活性化と自給率向上を目指した食育の推進と地産地消の推進に要する経費   |
| 6. 施設園芸省エネ栽培支援事業 (単)        | 5,246   |  | 6,500   | 燃油の高騰に対処し、温室のエネルギー効率を高め、燃油の使用量を低減するための設備の導入支援や石油代替エネルギーの導入に関する調査研究に要する経費                       |
| 7. 次世代につなぐ低コスト優良園地づくり事業 (単) | 40,000  |  | —       | 園内作業道や傾斜の緩和と改植を組み合わせ、隣接する遊休農地等と一体的な整備を行う和歌山方式の園地改良により、低コスト優良園地づくりを支援するために要する経費                 |

#### III 農作物対策費

|                   |        |  |        |   |
|-------------------|--------|--|--------|---|
| 1. 生産調整推進対策事業 (補) | 7,206  |  | 8,788  | 生産調整方針の適切な運用等に関する助言、指導に要する経費                              |
| 2. 野菜価格安定事業 (単)   | 20,300 |  | 20,300 | 野菜供給の安定と農家経営の安定を図るため、市場価格の低落時に生産者に対し価格補てんを行うための基金造成に要する経費 |

#### IV 土壌肥料対策費

|                    |       |  |       |  |
|--------------------|-------|--|-------|--|
| 1. エコ農業推進モデル事業 (補) | 3,888 |  | 3,881 | 土づくりを基本とした、化学肥料・化学農業に過度に頼らない、環境にやさしいエコ農業の推進を図るとともに、有 |
|--------------------|-------|--|-------|--|

⑳

⑲

機・特別栽培認証制度を活用したエコ農産物の高付加価値化と消費拡大を図るために要する経費

## V 植物防疫費

|                        |        |       |   |
|------------------------|--------|-------|---|
| 1. 農作物病害虫対策事業<br>補④    | 7,350  | 8,097 | 県下農作物の病害虫発生状況調査観察機能の充実、病害虫発生予察の実施と予察情報の迅速な提供、病害虫の防除技術の導入指導等の病害虫対策に要する経費 |
| 2. ④農作物鳥獣害対策強化事業<br>補④ | 63,415 | —     | 野生鳥獣による農作物被害の深刻な地域において被害防止対策を実施し、中山間地域の活性化を図るとともに、適正狩猟を推進するために要する経費     |

## 畜産課

### I 畜産振興費

|                         |         |       |  |
|-------------------------|---------|-------|--|
| 1. 熊野牛ブラッシュアップ推進事業<br>④ | 3,805   | 5,635 | 本県優良牛「熊野牛」の生産基盤の充実を図るとともに、熊野牛に対する認知度の向上と消費拡大等を図るために要する経費                       |
| 2. 養鶏生産拡大・消費促進事業<br>補   | 140,830 | 2,271 | 脱塩濃縮梅酢を利用して生産する本県ブランド品「紀州梅どり・梅たまご」の供給量増加のための鶏舎新設を支援するために要する経費                  |
| 3. 畜産就農活性化事業<br>④       | 2,417   | 3,010 | 畜産就農希望者へ実践研修等を実施するとともに紀州鶏等の特用家畜の生産振興に要する経費                                     |
| 4. 畜産経営指導事業<br>受④       | 15,379  | 7,971 | 畜産農家の経営技術改善と経営安定を図るため、経営診断指導、研修会及びコスト低減のための助言等総合的な指導に要する経費                     |
| 5. 畜産バイオマス利活用推進事業<br>受④ | 7,437   | 8,814 | 畜産環境の改善を支援するとともに家畜たい肥の効果的な利用を推進し、耕畜連携による地域と調和した健全で安定的な資源循環型の畜産経営の確立を図るために要する経費 |

### II 家畜保健衛生費

|                       |        |        |  |
|-----------------------|--------|--------|--|
| 1. 家畜伝染病予防事業<br>補④    | 12,829 | 18,014 | 家畜伝染病の発生予防と伝染病が発生した場合のまん延防止を図るために要する経費   |
| 2. 家畜診療及び人工授精事業<br>受④ | 43,066 | 24,316 | 家畜の疾病を予防して畜産農家の経済損失の軽減を図るとともに、優秀な種雄牛の精液を活用して畜産の振興を図るために要する経費                   |
| 3. 家畜衛生技術指導事業<br>補④   | 11,975 | 8,472  | 飼養規模の拡大、疾病の複雑化、畜産物の安全性確保等の家畜衛生上の課題に適切に対処するとともに、動物用医薬品の品質確保及び適正な使用を推進するために要する経費 |

## 経営支援課

### I 農業経営対策費

|                            |         |         |   |
|----------------------------|---------|---------|---|
| 1. 経営構造対策事業<br>補           | 312,683 | 666,611 | 認定農業者を中心とした経営体の育成・確保に寄与する各種施設等の整備に要する経費 |
| 2. 都市農村交流型アグリビジネス支援事業<br>④ | 7,900   | 7,745   | 農家民泊や農産物の収穫・加工体験等の体験交流施設の整備等に要する経費      |
| 3. ④農業活性化支援事業<br>補         | 992,000 | —       | 農村と都市との地域間交流を促進する各種施設整備等に要する経費          |

|                       | ⑳      | ㉑      |   |
|-----------------------|--------|--------|---|
| II 農業協同組合指導費          |        |        |   |
| 1. 農協運営指導事業 ㊦         | 1,691  | 2,533  | 農協事業運営の一層の高度化・効率化の推進及び県内小学生を対象とした農林水産業に関する啓発活動の推進に要する経費                         |
| III 農業金融対策費           |        |        |   |
| 1. 農業近代化資金等運営管理事業 ㊦   | 81,869 | 88,804 | 農業者等が農業経営の近代化を図るために農協等から借り入れた農業近代化資金、中山間地域活性化資金に対し、金利軽減措置として利子補給を行うために要する経費     |
| 2. 生活営農金融事業 ㊦         | 9,223  | 7,556  | 農林漁業者が経営安定と生活環境の整備を図るために農協等から借り入れた生活営農資金に対し、金利軽減措置として利子補給を行うために要する経費            |
| 3. 農業経営基盤強化資金利子補給事業 ㊦ | 2,923  | 2,855  | 農業経営基盤強化促進法等による認定を受けた農業者が、計画を達成するために借り入れた農業経営基盤強化資金に対し、金利軽減措置として利子補給を行うために要する経費 |
| IV 農業共済団体指導費          |        |        |   |
| 1. 農業共済指導事業 ㊦         | 922    | 1,480  | 農業共済組合の健全な運営を図るための業務指導等に要する経費   |

## 〈森林・林業局〉

### 林業振興課

#### I 林業総務費

|                         |         |         |  |
|-------------------------|---------|---------|--|
| 1. 紀の国森づくり基金活用事業 ㊦      | 260,000 | 150,000 | 森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造を図るため、普及・啓発、森林整備、森林資源の利活用及び紀の国森づくり税の目的を達成するための県民からの発想による事業を行うために要する経費 |
| 2. 紀の国森林管理推進事業 ㊦㊧       | 12,203  | 11,044  | 民有林に関する森林資源の現況調査、分析、森林計画の策定及び森林計画樹立に必要な森林資源管理システムの保守管理並びに森林審議会の運営に要する経費                    |
| 3. 林業普及指導事業 ㊦㊧          | 8,229   | 8,475   | 林家の知識・技術を高め地域林業の振興を図るため、林業普及指導職員を配置し、普及指導活動を行うために要する経費                                     |
| 4. 林業担い手社会保障制度等充実対策事業 ㊦ | 58,022  | 58,826  | 林業事業者の体質強化を図り、林業労働者の社会保障の充実、林業新規参入者の確保及びその長期雇用定着を促進するために要する経費                              |
| 5. 森のチカラ再生サポート事業 ㊦      | 96,000  | 73,452  | 低コスト林業に取り組む森林組合等が実施する立木ストック団地のネットワーク基盤整備等を支援するために要する経費                                     |
| 6. ㊦紀州材供給体制整備支援事業 ㊦     | 23,608  | —       | 低コスト林業を推進し、紀州材の増産に向けた供給体制の早期構築を図るため、高性能林業機械のリース導入、並びに森林組合系統による供給体制整備を支援するために要する経費          |

#### II 林業振興費

|                      |         |         |  |
|----------------------|---------|---------|--|
| 1. 森林整備地域活動支援交付金事業 ㊦ | 333,983 | 349,956 | 森林の多面的機能の高度発揮と計画的かつ適切な森林整備を促進するため、森林の現況調査やその他の作業に対し、 |
|----------------------|---------|---------|--|



|                   |                 |           |           |  |
|-------------------|-----------------|-----------|-----------|--|
|                   |                 | ⑳         | ㉑         |  |
|                   |                 |           |           | 交付金交付による森林所有者等への支援を実施するために要する経費  |
| 2.                | ⑨紀州材需要創出事業⑨     | 122,781   | —         | 紀州材の需要拡大を図るため、公共施設等や民間住宅への紀州材利用を促進するとともに、紀州材の新たな活用を図る企業等を支援するために要する経費                        |
| 3.                | ⑨紀州材販売プロジェクト事業⑨ | 16,346    | —         | 紀州材生産販売プランの達成に向け、6万㎡の増産に対応した加工・販売体制を支援するために要する経費   |
| <b>Ⅲ 林 道 費</b>    |                 |           |           |  |
| 1.                | 補助林道事業⑨         | 768,069   | 1,055,536 | 林業生産コストの低減・就労条件の改善及び森林整備の促進を図るため、林道網の整備を計画的に推進するために要する経費                                     |
| <b>森 林 整 備 課</b>  |                 |           |           |  |
| <b>I 林業総務費</b>    |                 |           |           |  |
| 1.                | 保安林整備管理事業⑨⑨     | 10,420    | 10,649    | 国から権限を委任されている保安林及び知事権限に係る保健・潮害防備等保安林の整備並びに全保安林の適正な維持管理を行い、保安林機能の充実強化を図るために要する経費              |
| 2.                | 「企業の森」推進事業⑨     | 8,049     | 5,836     | 環境貢献に関心のある民間企業等の資金や人材の導入を図ることで、産官連携した森林整備・環境貢献等を進めるため、参画企業等の連携と新たな企業等の誘致促進に要する経費             |
| <b>Ⅱ 森林病虫害防除費</b> |                 |           |           |  |
| 1.                | 森林病虫害等防除事業⑨⑨    | 36,453    | 36,205    | 森林病虫害等防除法に基づき、特別防除、地上散布、伐倒駆除等の防除対策を行い、松くい虫被害を終息させることに加え、森林病虫害等による森林への加害を防止し、森林の保全を図るために要する経費 |
| <b>Ⅲ 造 林 費</b>    |                 |           |           |  |
| 1.                | 優良種苗育成事業⑨⑨      | 4,827     | 4,074     | 林業総生産の増大及び林業の安定的発展を図るため、優良な種苗を育成・供給するために要する経費  |
| 2.                | わかやま森林と緑の公社事業⑨  | 247,850   | 255,840   | わかやま森林と緑の公社が行う下刈、間伐などに必要な資金の貸付に要する経費   |
| 3.                | 植物公園緑花センター事業⑨   | 65,890    | 66,761    | 緑花センターの管理運営を指定管理者に委託することにより、緑と花を楽しむ野外レクリエーション施設として良好に運営するために要する経費                            |
| 4.                | やすらぎの森創造・体験事業⑨  | 6,552     | 6,852     | 森林の恵みを広く県民にPRするとともに、森林ボランティア等NPO団体と連携しながら、県民一人ひとりが参加し体験する森林づくりを目指すために要する経費                   |
| 5.                | 木の国森林づくり事業⑨⑨    | 1,019,336 | 923,965   | 県土の保全、水資源のかん養及び自然環境の保全等、多様な機能を総合的に発揮させるための森林整備に対する補助に要する経費                                   |
| 6.                | 森林環境高度担い手づくり事業⑨ | 166,201   | 203,349   | 再生を必要とする森林の整備を通じて、OJT研修方式により、低コスト林業に必要な伐採、搬出等の高度な技術研修を行うために要する経費                             |

|                | ⑳         | ㉑         |  |
|----------------|-----------|-----------|--|
| <b>IV 治山費</b>  |           |           |  |
| 1. 一般治山事業 ㊦    | 2,624,239 | 2,723,152 | 荒廃森林及び荒廃溪流を復旧し、県土保全を図るために要する経費   |
| 2. 地すべり防止事業 ㊦  | 149,285   | 191,938   | 地すべり指定地域内において、抑止工事等を実施し、災害の未然防止を図るために要する経費                                   |
| 3. 県土防災対策治山事業㊦ | 75,000    | 75,000    | 人家・公共施設に被害を及ぼす山崩れ及び治山施設災害等の国庫補助の対象とならない小規模災害に対し、県営及び市町村補助により対策工を実施するために要する経費 |
| <b>V 県有林費</b>  |           |           |  |
| 1. 県有林経営管理事業 ㊦ | 14,719    | 16,593    | 県有林の造成に必要な保育管理等に要する経費  |

## 山村振興課

### I 林業構造改善対策費

|                      |         |        |  |
|----------------------|---------|--------|--|
| 1. 森林資源活用施設等整備事業 ㊦   | 9,270   | 32,104 | 適切な森林の管理や林業の持続的かつ健全な発展のため、望ましい林業構造の確立、木材利用及び木材産業の体制整備に関連する諸施策を、効果的かつ効率的に実施するために要する経費 |
| 2. ㊦紀州備長炭等振興総合対策事業 ㊦ | 22,000  | —      | 紀州備長炭等の特用林産の振興、生産・流通販売体制の強化・組織化及び入会林野等の総合的な利用促進に要する経費                                |
| 3. ㊦機械化林業推進事業㊦       | 170,639 | —      | 低コスト林業を推進し、紀州材の安定供給を図るため、高性能林業機械の導入を支援するために要する経費                                     |

### II 山村振興対策費

|                      |         |         |  |
|----------------------|---------|---------|--|
| 1. 山村振興等農林漁業特別対策事業 ㊦ | 377,313 | 178,081 | 山村等中山間地域の振興を一層促進するため、地域の基幹産業である農林漁業の活性化を図るとともに、歴史・伝統文化、自然環境等地域固有の特性を生かした市町村等の自主的取組の総合的支援措置に要する経費 |
| 2. 元気な山里づくり支援事業 ㊦    | 2,500   | 7,550   | 山村における元気な地域づくり・人づくりに向け、地域を支える担い手に対して、複合所得の確保のための山村産業技術等の実地研修を支援するために要する経費                        |
| 3. 山村地域力再生事業 ㊦       | 47,250  | 50,000  | 魅力ある山村資源の活用により地域力再生を図る事業を支援することで山村地域での定住を促進し、山村地域の振興を図るために要する経費                                  |

### III 林道費

|                |         |         |  |
|----------------|---------|---------|--|
| 1. 森林居住環境整備事業㊦ | 160,879 | 102,479 | 林道網の整備とあわせて生活環境等の整備を総合的に実施し、地域林業及び山村の総合的な整備育成を行うために要する経費 |
|----------------|---------|---------|--|

## 〈水産局〉

### 水産振興課

#### I 水産業総務費

|                        |        |        |  |
|------------------------|--------|--------|--|
| 1. 漁業金融制度資金利子補給等助成事業 ㊦ | 20,506 | 24,848 | 漁業者等に融資する長期低利の設備資金等に対し利子補給を行うとともに、資金の啓発普及を図るために要する経費 |
|------------------------|--------|--------|--|

|                           | ⑳      | ㉑      |  |
|---------------------------|--------|--------|--|
| <b>II 水産業振興費</b>          |        |        |  |
| 1. 栽培漁業推進事業 ㊦             | 5,416  | 6,093  | 栽培漁業の推進を図るため、市町等が実施する放流事業等に対し補助するとともに、稚魚等の放流に関する調査・指導及び栽培漁業推進協議会の開催に要する経費      |
| 2. がんばる漁業者支援事業 ㊦          | 6,958  | 8,607  | 地域を支える中核的な漁業者の育成を図るため、経営改善に意欲ある漁業者への支援や担い手育成に積極的に取り組む漁協が実施する漁業研修等を支援するために要する経費 |
| 3. 栽培漁業センター運営事業 ㊦         | 68,724 | 67,694 | 栽培漁業基本計画の効率的な実施を図るため、(財)和歌山県栽培漁業協会が運営する県栽培漁業センター及び北部栽培漁業センターの運営補助に要する経費        |
| 4. 次世代につながる水産業チャレンジ支援事業 ㊦ | 8,000  | 8,000  | 漁業者団体が実施する魚価向上対策のための商品開発、流通販売の仕組みづくりなど、新たな取組に対して支援するために要する経費                   |
| 5. ㊦漁家民泊推進事業 ㊦            | 6,150  | —      | 漁村地域の活性化と漁家経営の安定化を図るため、民泊を促進するための漁家の施設整備や地域資源を活用した漁業体験等の支援に要する経費               |
| 6. ㊦産地市場統合支援事業 ㊦          | 20,330 | —      | 合併漁協において、各地に水揚げされる水産物を集約し、大量・安定出荷と販路拡大を図るために行う産地市場統合に必要な施設整備に対して支援するために要する経費   |

### III 水産業協同組合指導費

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 1. 漁協等経営基盤強化対策事業 ㊦ | 9,709 | 12,749 | 漁業を取りまく情勢の変化に対応するために実施した信用事業の統合に際し、漁協が借り入れた統合不足資金に対する利子補給に要する経費 |
|--------------------|-------|--------|---|

### IV 漁業構造改善費

|                |         |         |  |
|----------------|---------|---------|--|
| 1. 水産基盤整備事業 ㊦  | 198,632 | 197,506 | 沿岸漁場の整備拡充を図るため、魚礁設置や増殖場造成等の県営事業及び市町営事業への補助に要する経費       |
| 2. 漁業経営構造改善事業㊦ | 56,687  | 192,172 | 沿岸漁場の高度利用を促進し、水産物の安定供給を確保するための生産基盤及び近代化施設の整備等の補助に要する経費 |

## 資源管理課

### I 水産業振興費

|                        |        |        |  |
|------------------------|--------|--------|--|
| 1. 内水面漁業振興対策事業 ㊦       | 10,361 | 10,616 | 本県の主要河川において、減少傾向にあるアユ等の内水面漁業資源の増大を図るため、アユ等の種苗の放流及び産卵場の造成整備等を行うために要する経費   |
| 2. 漁場環境保全モニタリング事業 ㊦㊦   | 2,488  | 2,883  | 海底漁業障害物等の除去及びゴミ等河川流出物等の掃海を行い漁場の維持保全を図り、また赤潮・貝毒調査を行い漁業被害の防止・軽減を図るために要する経費 |
| 3. 安心・安全養殖生産奨励事業 ㊦     | 870    | 727    | 持続的な養殖業の推進のため、生産物安全性確保、医薬品使用魚病対策等を行うために要する経費                             |
| 4. 資源管理体制・機能強化総合対策事業 ㊦ | 4,309  | 4,660  | 緊急に資源の回復が必要な魚種についての回復計画の検討、策定及び推進に要する経費                                  |

### II 漁業調整費

|                    |       |       |  |
|--------------------|-------|-------|--|
| 1. T A C制度管理推進事業 ㊦ | 6,234 | 5,644 | 排他的経済水域等における海洋生物の保存及び管理を効率的に行うための漁獲管理情報処理システム整備及び計画策定等に要する経費 |
|--------------------|-------|-------|--|

|                                   |        |        |  |
|-----------------------------------|--------|--------|--|
|                                   | ⑳      | ㉑      |  |
| 2. ㉑漁船漁業構造改革<br>（中型まき網再編）事<br>業 ㉑ | 27,787 | —      | 中型まき網漁業の経営の安定化と漁業資源の持続的利用を<br>図るため、構造改革を推進するための地域プロジェクト協<br>議会の支援及び漁船漁業再生事業を行うために要する経費 |
| <br>                              |        |        |  |
| Ⅲ 漁業取締費                           |        |        |  |
| 1. 漁業取締事業 ㉑                       | 67,388 | 97,357 | 漁業秩序の維持確立を図るため、漁業違反船舶に対する取<br>締りに要する経費   |